

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703022		
法人名	医療法人 権頭クリニック		
事業所名	グループホーム もやい		
所在地	〒806-0045 福岡県北九州市八幡西区竹末1丁目10番15号 Tel 093-644-2257		
自己評価作成日	令和04年08月24日	評価結果確定日	令和04年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームもやいでは入居者様と職員が笑いの絶えない日々を送っています。日々の生活の様子をブログにて発信しており、ご家族様に大変好評です。グループホームもやいでは、地域との繋がりを大事にしています。例えば、入居者様は地域の方から依頼があった龍王神社の神事に定期的に参加されています。また、竹末市民センターで行われたサマーフェスタ祭りでは、地域の方からパウンドケーキ販売依頼があり、民生委員の監修のもと美味しいパウンドケーキが完成し、入居者様と職員と一緒に協力してパウンドケーキを完売する事が出来た時の入居者様の笑顔が忘れられません。今後も入居者様と地域の方の絆が深まる様に努めます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目の前は広々とした竹末公園がある恵まれた環境に、2005年4月に開設した定員18名のグループホームである。母体医療機関医師の訪問診療と急変時の対応、看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、多くの看取りにも取り組んでいる。利用者の食べたいものを聞いて職員が買い出しから行う手作りの美味しい料理、一日置きにゆっくり入る午前中の入浴は利用者の大きな楽しみである。管理者を中心に地域との関係を築き、防犯パトロール、ソフトバレー、公園の清掃活動、龍王神社のしめ縄作りや神事への参加、市民センターの祭りでパウンドケーキを販売する等、利用者も地域の一員として直接地域の方と関わる機会が多い。「その人らしくあるがままに」の理念の下、「ワインが飲みたい」「散歩に行きたい」等、利用者一人ひとりの要望に出来るだけ応え、利用者と職員の明るい笑顔と笑い声が溢れる和気藹々とした雰囲気「グループホーム もやい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHもやいの理念である「その人らしくあるがままに」のもと、月1回の会議で職員と一緒に共有したり、各職員の名札の裏に理念を入れて理念を意識して業務を行っている。	基本理念、「その人らしくあるがままに」を見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏にも理念を記載し携帯することで理念の共有に努めている。月1回のミーティング時に唱和をして確認を行い、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	竹末公園清掃活動にて入居者の方と地域の方が一緒になって清掃活動を行っている。また、竹末市民センターサマーフェスタにてパウンドケーキを入居者の方が地域の方に販売し交流を行った。	管理者が窓口となり、地域のソフトバレーや防犯パトロール、公園の清掃活動、龍王神社のしめ縄作りや神事、市民センター祭りでパウンドケーキを販売する等、地域の一員として利用者も直接地域の方と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に職員が参加しているソフトバレーにて、入居者の方にも一時的に参加して頂き認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	竹末市民センター館長、まちづくり協議会会長、認知症支援・介護予防センターの方、民生委員、若葉自治区会長、相生郵便局局長、八幡西消防署予防係長等参加して頂き、活発な情報交換を行いサービス向上に活かしている。	「地域連携推進会議」に名称を変更し、幅広く専門性の高い委員で構成し、地域福祉事業の拠点として、事業所や地域の課題、今後の取り組みを協議している。会議の中で出された案件や勘案事項を関係者で検討し、次の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に竹末市民センター館長やまちづくり協議会会長と密に連絡を取り合い、竹末市民センターまつりでのパウンドケーキ販売依頼や龍王神社での神事参加依頼があり協力関係を築いている。	「地域連携推進会議」に行政職員の参加があり、意見や情報交換を行っている。管理者は、空き状況や事故等を行政窓口へ報告し、疑問点や困難事例について相談する等、協力関係を築いている。ケースワーカーとも密に連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回のミーティングにて身体拘束廃止・虐待防止委員会にて毎月担当者を振り分けている。資料作成と発表をしてもらい各スタッフが理解を深めている。	毎月開催するミーティング時に、身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催している。職員が持ち回りで資料を作成して発表することで一人ひとりの理解を深め、身体拘束をしない、させないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にてまず、高齢者虐待がなぜ起こるのかを職員で考え、さらに高齢者虐待防止関連法の目的、特徴について学習している。職員各々が虐待が見過ごされない様に注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて日常性が自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。入居者の方が活用出来る様に支援している。	権利擁護の制度についての資料やパンフレットを玄関前に設置して、必要時には家族に説明している。内部研修でテーマに取り上げて管理者が金銭管理や後見制度について説明し、職員に周知している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には見学に来て頂き、入居者、ご家族様の不安や疑問点を出来るだけ省いている。契約の際は、一つ一つ丁寧に説明し安心して入居して頂ける様に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回のラジオに入居者様3名の方を「あめちゃんず」というトリオ名で出演して、生放送に出演され、YouTubeでも発信している。ご家族様は楽しみに視聴されている。また、定期的にブログにて日頃のご様子を発信している。	日々の暮らしの中で利用者の意見や要望を聴き取り、出来るだけ反映させている。家族面会時や電話連絡の機会に家族の意見や要望を聴き取り、玄関前に意見箱を設置して、出された意見、要望はホーム運営や介護サービスに反映させている。また、「グループホームもやい便り」を家族に送付し、ブログも頻繁に更新して利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにて職員の意見・要望等を聞いて早く解決出来る様に努めている。また、定期的に職員との面談を行い働きやすい環境になる様に意見を吸い上げている。職員の解決出来ない事案は代表者である理事長に相談し、反映させている。	毎月職員ミーティングを夜勤者以外の職員が参加して実施している。話しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見や提案は、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に活かされている。また、管理者との個別の面談やメール等で職員の悩みや心配事を把握し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は面談希望の職員と面談を行い、悩みや近況の把握を行っている。また、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格といった制限は設けていない。現在、80歳以上の職員も働いており、幅広い年齢層の職員が互いに協力しあいながら生き生きと勤務している。職員のスキルアップについてもきちんとバックアップされている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先している。採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、サポートする体制もあり、職員が向上心を持って働くことが出来るよう配慮している。現在、27歳から83歳の職員が持ち味を活かしながら生き生きと勤務している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務中やミーティングの中で入居者の方に対する人権尊重を「その人らしくあるがままに」の理念のもと周知徹底している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、ミーティングや内部研修の中で職員間で話し合い、意識づけを行っている。また、職員は常に、理念「その人らしくあるがままに」を意識した介護サービスを目指し、利用者がホームの中で安心して暮らすことの出来る環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は月1回行い例えば、不審者対応マニュアルとしてロールプレイングを用いて行った。外部研修では職員希望の実務者研修会や食中毒予防講習会に積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者との交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会と活動を通じ、サービスの質を向上出来る様に取り組んでいる。最近はコロナ禍の為出来ていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、本人様とご家族様の不安や要望をしっかりと聞きまして少しでも信頼関係を築ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面接時に、ご家族様の困っている事、不安な事、要望等をお聞きし徐々に改善しながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応として、入居時に本人様とご家族様の意向をお聞きし、必要としているサービスを見極めている。気軽に相談して頂ける様な関係作りに努めている。また、職員間で情報共有し必要としている支援を行える様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で出来る事はして頂き、一緒に生活しているという事を実感して頂いている。職員の価値観の押し付けでなく、本人様が自ら判断して頂き自立心を尊重している。お互いに助け合い、分かち合い笑顔で生活が出来る様に心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様にとって過ごしやすい環境になる様に、日頃からご家族様と連絡にて情報交換を行っている。お互いに本人様を支えられる様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でも、コロナ対策をして馴染みの方と面会をして頂くいたり、馴染みのある場所へ散歩へおつれしたりして支援に努めている。	新型コロナ感染症対策を施しながら、状況を見ながら短時間の面会をお願いしている。この地域の利用者も多く、地域の行事や活動に参加する中で馴染みの人との顔を合わせることも多い。電話や手紙の取り次ぎや思い出の場所へのドライブ等、大切な人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事手伝いにて、職員が声掛けしなくても洗濯物干しや洗濯物置は入居者様お互いに協力してされている。また、毎年、竹末市民センター祭り展示用の貼り絵を入居者様皆様に協力して作成して頂いている。入居者様同士で口論等ある際は席替え等工夫して孤立されない様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にししながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、ご家族様とは連絡をとりあい、これまでの関係が継続されている。また、入居者三名様(トリオ名:あめちゃんず)が出演しているカフェラジオ毎月第4金曜日を楽しみに聞いて頂いている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様が「ワインが飲みたい」「散歩に行きたい」等の要望がある際は極力対応出来るようにしている。日頃の生活の中で、本人の何気なく発した言葉や表情を見て反映出来る様に努めている。	日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、「外の空気が吸いたい」「寝る前にワインを飲みたい」等、要望には出来るだけ応えている。意思の表出が難しい利用者には、家族と相談して職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、生活歴やなじみの暮らし方を把握し、ご家族様から連絡をとった際に情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個別に一日の過ごし方の観察に努め、いつもと違う様子や行動があれば、主治医へ報告し指示を頂いたり、職員間で申し送りや周知ノートにて情報共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは計画作成担当者が担当者会議で本人様やご家族様に聞き取りを行い、主治医等に意見をもらい作成している。モニタリングは担当職員が入居者様の日々の状況を見て定期的に行っている。	面会時や電話、手紙で家族の意見や要望、心配な事を把握し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。モニタリングを毎月行い、利用者の状況に変化があれば、家族や主治医と相談し、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様のご様子やお変わりがある際は個別記録として利用しているタブレット、パソコンに入力しつつも職員が見れて情報共有している。また、月に1度のモニタリングにて介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外に出て散歩に行かれるのが好きな入居者様には臨機応変にお散歩へお連れしている。また、地域のウォークラリー大会に参加を希望され完走され3位に入賞された。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	もやい近くにある、龍王神社にきれいな藁を選別していくしめ縄作りの作業に入居様にも地域の方と一緒に参加して頂いている。また、龍王神社で定期的に行われている神事にも参加して頂いて地域の方との繋がりを大事にして支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は母体となる医療機関の医師が、本人様やご家族様の日頃からの要望等を汲み取りながら訪問診療、急変時、看取り等適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。母体医療機関医師による訪問診療と緊急時の対応、看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。利用者の重度化や急変時には主治医の判断を仰ぎ、適切な医療を受けることが出来ている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調等がお変わりがある際は、母体であるクリニック看護師に報告し看護師からかかりつけ医に繋げる事により、適切な受診や看護を受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が病院へ入院された際は、コロナ禍で面会は厳しい為、電話にてご家族様が面会に行かれた際の状態をお聞きたり、適宜、担当の看護師やMSWからいつ頃退院が可能かお聞きして関係づくりを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関する意向確認書を3ヶ月に1回御家族様に意向を確認させて頂いている。かかりつけ医が入居者様の食事量や嚥下状態等見ながら、今後について御家族様と話し合い行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、承諾を得ている。3ヶ月毎に「意向確認書」を取り、利用者家族の意向を確認している。利用者の重度化に伴い、家族や主治医、関係者で方針を確認し、出来るだけ希望に沿った終末期となるよう支援している。これまで多くの看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時や事故発生時のマニュアルをもとにミーティングにて急変時等のロールプレイやもやい聖友会での救命救急講習会に参加し、実践力を身に付けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(昼間想定と夜間想定)を実施している。入居者様と職員が協力して避難訓練を行い良かった点と悪い点を分析して次の訓練に繋げている。近隣の民生委員の方や関連法人との応援体制も整えている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方、避難経路、避難場所を確認している。緊急時には、法人内の職員や地域の方の協力も得られ、利用者が安全に避難出来る体制が整っている。また、非常食や飲料水、非常用備品も準備している。	夜間、2階の利用者が夜勤者1名の状況で速やかに避難出来るよう、夜間想定訓練を繰り返す事を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務の中で入居者様に対しての言葉遣いを気を付ける様に周知徹底している。また、内部研修にてプライバシー保護や倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者一人ひとりのプライバシーに配慮した介護サービスについて、内部研修やミーティングでテーマとして取り上げ、職員に周知している。特に、申し送り時に個人が特定されないように配慮したり、声のトーンに気を付ける等、気づいたときに注意し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「ちょっと外の空気が吸いたい」と御要望がある入居者様には施設の前の公園までお散歩へへお連れしている。また、ドラマを夜遅くまで視聴されたい方にはご自分のペースで就寝時間も決めて頂いてる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タイムスケジュールにならない様に1人ひとりのペースを尊重している。例えば、今日は朝おきずに部屋でゆっくり寝たい方やお菓子を買に行きたい方にはコロナ対策をしてお連れしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に外出される際は、職員が何パターンかの季節にちなんだ洋服を用意して入居者様に選んで頂ける様に支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全て手作りでメニュー、買出しも職員が行う。コロナ禍前は入居者様も買い物に同行して頂き一緒に食材を選ばれていた。入居者様も簡単な準備(もやしひげとり、じゃがいもの皮むき、皿に簡単な盛り付けなど)手伝われることがある。食事形態や嗜好への対応も出来る。	利用者の食べたいものをメニューに取り入れ、職員が食材の買い出しから行って作る、家庭的で美味しい料理を提供し、利用者に変大好評である。利用者それぞれが出来る作業(野菜の下準備や盛り付け等)と一緒にやっている。手作りのおやつや誕生日のケーキ作りは利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を各職員は把握し、必要に応じて補助食品を利用したりしている。また、水分があまり確保出来ない入居者様には麦茶や経口補水液等提供し水分量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者様の横に職員がつき、歯磨き、義歯洗浄、最後の仕上げ介助を行っている。治療が必要な場合はご家族様に相談し訪問歯科医院の往診を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記録して、排泄間隔をつかむことでトイレ誘導が上手くいき失敗の回数が減った事もある。夜間はポータブルトイレを使用されている方もおり、入居者様のADLにあった排泄方法の検討を行っている。	重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、排泄チェック表から利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行っている。夜間帯は、トイレに行く方やポータブルトイレの使用、オムツやパット、リハビリパンツの使用など、一人ひとりの状況に柔軟に対応しながら支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については、食事にヨーグルトを付けたり、おやつに食物繊維であるさつまいも提供している。また、施設周辺を散歩したり、腹部のマッサージにより取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回の、午前中に入浴支援を行っている。入居者様より朝から入浴されるのが好評で浴槽につかれる際は職員と昔のお話を歌われたり、お大好きな歌を大声で歌われ笑顔が見られる。	利用者の希望や体調に合わせて、1日おきに午前中に入浴を基本としている。入浴の時間は、皮膚観察等全身のチェックを行うだけでなく、利用者と職員が一对一で会話ができる貴重な時間と捉え、利用者とコミュニケーションを取りながら楽しい入浴となるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	まだ起きていたい方にはリビングで好きな時代劇やドラマを視聴されたり、入居者様同士でお話しをされ一人ひとりご自分のタイミングで入眠して頂ける様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様で飲まれている薬の変更や中止等があれば、職員が把握しやすい様に周知ノートに記載し周知徹底している。また、適宜入居者様の薬手帳を見て把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫が得意な方は無理のない範囲で雑巾縫いをして頂いたり、散歩がお好きな方は施設周辺を歩いて頂いたり、夕食時の晩酌希望の方は主治医に相談の上支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ウォークラリー大会に入居者様参加され、クイズを解きながら名所を歩かれ地域の中で3位になられ大変喜ばれていた。また、竹末公園清掃活動に積極的に参加され地域の方と顔なじみになり協力して清掃活動されている。	新型コロナウイルス対策のため、人混みへの外出は自粛中であるが、人影の少ない時間帯を選んで前の公園や近隣を散歩したり、降りないドライブに出かけたりして気分転換を図っている。公園の清掃活動やウォークラリーに参加する等、地域の方の協力も得ながら外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様はお金を所持しておらず、外出先でお好きなお菓子や飲み物を買われる際は、立て替えにて支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている入居者様はお好きな時間に娘様に連絡されたり、ご家族様から施設に連絡があった際は職員がとりついで笑顔で話されている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造の建物が懐かしい雰囲気を出している。ベランダの窓から公園は春夏秋冬の季節感がある。施設の前が児童の通学路になっており、入居者様は児童が目に入ると笑顔になれる。	木造2階建てのホームの窓からは、小学生の登下校や季節毎に変化する公園の様子を眺めることができる。また、木造でタイムスリップしたような懐かしい家庭的な雰囲気の設えで、利用者が落ち着いて穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにてテレビ観賞、新聞を読まれたり、掃除をしたりと各々が一人の時間を思い思いに過ごす空間作りを行っている。職員は入居者様の間に入り会話が弾み笑顔になれる様に工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様は昔から馴染みのある洋服筆筒、仏壇、家族写真、手紙等を持ち込まれている。本人様が安心して過ごして頂ける様に工夫している。	自宅にあった物をそのままスライドさせてもらうよう話している。使い慣れた馴染みの家具や仏壇、身の回りの物、写真等大切な物を持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう配慮している。たくさんの人形等、お気に入りの物を身の回りに置いて、畳敷きの落ち着いた居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわからない方にはドアに「トイレ」の表示をして工夫している。また、転倒等事故のない様に廊下や共用スペースに物を置かず安全に歩いて頂ける様に動線を作っている。		